

第2次三次市総合計画評価結果に対する
第三者評価報告書

平成30年3月

早稲田大学マニフェスト研究所 第2次三次市総合計画評価チーム

早稲田大学 名誉教授 塚本 壽雄

早稲田大学マニフェスト研究所 中村 健

1. はじめに

現在の三次市は、2004年4月1日に1市4町3村の合計8市町村（三次市、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴町）が新設合併して誕生し、合併後第1期の総合計画となった「みよし百年物語」を基に2006年度を初年度とし2013年度までの8年間、目指すべき理想のまちの姿の実現に向けたまちづくりの目標を立て、取り組んできた。この実績と更なる課題を踏まえ、2014年度から新たに策定した「第2次三次市総合計画」は、今、中間の振り返り時期を迎えている（計画期間は2023年）。折しも、2014年には国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法とも重なるように、三次市も人口減少や少子高齢による中心市街地以外の地域での過疎の深刻化や今後益々進化が想定されるAIなどの人工知能による雇用機会の変化等、本計画策定当時の想定を上回る経済社会情勢等の変化に伴い、計画と現実の乖離が大きくなる可能性がある。

こうした状況を踏まえ、三次市は、これまでの「第2次三次市総合計画」に基づくまちづくりの成果と課題を自らが整理した。

今回、市から「庁内での検証結果に対し、専門的かつ客観的な知見から検証・評価を行いながら、第2次総合計画の中間時点でのまちづくりの成果・課題等をまとめる」ことを目的に第三者評価の要請があった。

このような経緯および趣旨を踏まえ、本報告書は「第2次三次市総合計画」の目標達成状況および進捗状況について、三次市総合計画等策定委員会が行った評価結果に対し、三次市より委託を受けた早稲田大学マニフェスト研究所が所内に「第2次三次市総合計画評価チーム」を設置し、塚本壽雄（名誉教授）および中村健（マニフェスト研究所事務局長）の両名が、公正かつ客観的立場に基づき、さらには教育研究機関としての大学の専門的知見を活用した外部評価を実施した結果を取りまとめたものである。

2. 評価の概要

(1) 評価対象と手順

三次市は第2次三次市総合計画（以下、「総合計画」という）の検証を、庁内の三次市総合計画等策定委員会において、第2次三次市総合計画評価シートを用い、行政評価制度を活用しながら、総合計画の中項目及び小項目について、それぞれ達成状況を4段階評価することにより行っている。

その評価基準は、下表のとおりであり、これを見ると、検証は、総合計画が目指したまちづくりの到達点（目標）に現時点でどこまで近づいているかを明らかにすることに目的を置いていると理解される。

評価基準（小項目）	評価基準（中項目）
◎ 項目を達成できている、又はまもなく達成できる。	◎ 項目を達成できている、又はまもなく達成できる。
○ 項目に順調に取り組んでいる。	○ 項目に順調に取り組んでいる。
△ 項目に取り組んでいるが、成果が上がっていない。	△ 項目に取り組んでいるが、成果が上がっていない。
× 項目に取り組んでいない。	× 項目に取り組んでいない。

そして、本第三者評価は、上記のとおり進められている庁内での総合計画検証結果を対象として、客観的かつ専門的視点から実施するものである。

評価手順としては、まず、総合計画の小項目について個別評価を行う。これは、庁内における検証の枠組みに即しつつ、客観的かつ専門的視点から、まち及び住民等の状態が、総合計画が目指したまちづくりの到達点（目標）に現時点でどこまで近づいているかの進展度合いを、総合計画の小項目について評価するものである。次いで、総括評価として、大項目が属する総合計画のまちづくりの取組の5つの柱ごとの評価として取りまとめた。

(2) 評価方法と評価基準

個別評価及び総括評価の方法及び評価基準は以下のとおりである。

ア. 個別評価（小項目）

① まちづくりの目標設定

総合計画の小項目ごとに、当該小項目では、計画策定時にまち及び住民等の状態をどこまで、また、どのような状態となるように変えることが目論まれていたかを想定する。

② まちづくりの現状把握

各小項目につき、市から提供を受けた（3）に示す資料及び限定的なものとはなったが現地調査やヒアリングの結果に基づき、それぞれに関係するまち及び住民等の状態がどのような実態にあるかを把握する。

③ 目標への進展度合いに関する評価

①及び②を比較し、目標へどこまで近づいているかを、「進展が良好である」、「進展が相当程度ある」、「進展が一定程度ある」及び「その他（着手している等）」の4段階で評定する。【注1】

【注1】

本第三者評価の評価基準を設定するに当たっては、市における検証の評価基準を参照しつつ、評価結果を市の総合計画検証・見直しに役立たせるという観点から、評価結果がより簡明で理解しやすいかたちのもととなるよう配意して、市の評価基準に若干の修正を加えた。具体的には、総合計画のもとでのまちづくりへの取組がもたらしたまち及び住民等の状態の変化が、現時点で、総合計画が当初目指したまち及び住民の望ましい状態（目標）との関係でどこまで近づいていると観察・判断されるかを、「進展」という統一尺度をのもと、その度合いを「良好である」、「相当程度ある」、「一定程度ある」及び「その他（着手している等）」というかたちで示すものとした。

評価基準（小項目）

- ★★★★★ 進展が良好である。
- ★★★★ 進展が相当程度ある。
- ★★★ 進展が一定程度ある。
- ★ その他（着手している等）

ここで、総合計画が「当初目指したまち及び住民の望ましい状態」とは、評価実務上、「アウトカム目標」と呼ばれるものである。総合計画に示されている「施策の成果をはかるのに参考となる指標」がそれに当たる。ただ、同指標は、総合計画の「取組の方向性」と対応するかたちで示されており、本第三者評価の評価対象となる総合計画の「具体的な取組」（小項目、中項目）に個別に対応するものとはされていない。

この問題を解決するため、本第三者評価では、総合計画が「当初目指したまち及び住民の望ましい状態」を、「具体的な取組」の小項目ごとに、計画策定時にまち及び住民等の状態をどこまで、また、どのような状態となるように変えることが目論まれていたか（目標）をそれぞれの記述をもとに想定する作業を行うことにより設定した。例えば、総合計画の中項目「(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり」の小項目「乳幼児健診の受診促進と健診後のフォロー体制の強化」について言えば、受診促進とフォロー体制の強化が行われるのであるから、この小項目が目指した「まち及び住民の望ましい状態」（目標）を文字にすれば、「乳幼児健診の受診が進み、その後の相談・支援が適切に提供されている状態」ということになる。

イ．総括評価（大項目及び5つの柱）

① まちづくりの取組の5つの柱ごとの評価と全体のまとめ

大項目ごとの進展度合いにつき評価し、これを総合計画のまちづくりの取組の5つの柱ごとにまとめて、進展度合いについて評価する。さらに以上の結果を総合して、評価全体のまとめを行う。

(3) 評価に用いた資料

市から提供を受け、評価に用いた主要な資料は以下のとおりである。

- ・ 第2次三次市総合計画
- ・ 第2次三次市総合計画評価結果（三次市総合計画等策定委員会提出資料1・2）
- ・ 第2次三次市総合計画の参考指標の推移（三次市総合計画等策定委員会提出資料3）
- ・ 第2次三次市総合計画庁内検証結果（案）（三次市議会全員協議会提出資料）
- ・ 平成29年度三次市行政評価事務事業チェックシート
- ・ 平成29年度三次市行政評価施策評価
- ・ 平成29年度三次市行政評価2次評価結果一覧（施策評価・事務事業評価）
- ・ 主要施策の成果に関する説明書（平成26年度・27年度・28年度）
- ・ 一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び歳入歳出に関する付属書
（平成26年度・27年度・28年度）
- ・ 広報みよし（平成26年4月号から29年8月号）
- ・ 第2次三次市総合計画に係るアンケート調査報告書

(4) 評価方法に関する注記

三次市の行政評価制度は事務事業チェックシート等をはじめとして全国的にも水準の高いものであり、これに基礎を置いた庁内での総合計画検証結果の情報は本第三者評価にとっても有用なものであった。しかしながら、これらは庁内各部署による評価であるため、もっともなことであるが、記述の中心が総合計画の下でのそれぞれの取り組みあるいは事業の実施状況に置かれ、本第三者評価に必要な総合計画策定以後現時点までに、まち及び住民等の状態が総合計画におけるまちづくりの目標との関係において、どこまで、また、どのように変化したかを示す情報を十分に提供するものとなっていない。これは、『主要施策の成果に関する説明書』についても同様である。

そうした制約があったため、本第三者評価においては、総合計画策定以後現時点までにまち及び住民等の状態がどこまで、また、どのように変化したかを把握することが、厳密な意味では困難であった。この点については、市から提供を受けた行政評価結果等の資料における事業や取組の記述に含まれる、まち及び住民等の状態の変化を間接的に示す情報を析出し、変化の状況を推定することで補うこととした。

また、市が行った第2次三次市総合計画に係るアンケート調査項目中、「現在のくらしの満足度」に関する調査結果については、設問が住民一人ひとりや市の地域の状態についてたずねるかたちのものとなっており、当該「状態」の多くは総合計画の中項目がまちづくりの目標とする状態と一致している。さらに、当該項目については、総合計画策定時にも同様調査が行われている。

一般に、住民の「現在のくらしの満足度」に変化が見られたとして、それにはさまざまな要因があり、その原因を総合計画に基づく市の取組のみに帰することは適切ではない。そうした限界はありつつも、市のアンケート調査の上記項目における満足度の数字について、前回調査時との変化を見ることや、今回調査における満足・不満足の数値の多寡を見ることから、総合計画策定以降現時点までの変化について一定の情報を得ることができる。このことから、本第三者評価においては、市のアンケート調査結果について独自の分析を行い、評価を行うに当たって補助的な参考情報として用いることとした。

3. 個別評価の結果

(評定記号の意味)

- ★★★★ 進展が良好である
- ★★★ 進展が相当程度ある
- ★★ 進展が一定程度ある
- ★ その他（着手している等）

第1 ひとり

大項目	中項目	小項目	小項目が目指したと考えられるまち及び 住民等の望ましい状態	評定
1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	乳幼児健診の受診促進と健診後のフォロー体制の強化	乳幼児健診の受診が進み、その後の相談・支援が提供されている	★★★★
		健康で豊かに育つための保育の充実	保育所入所希望が満たされている	★★★★
		継続的な支援をめざした保育所・幼稚園・小中学校の連携強化	発達に支援が必要な児童が保育所、幼稚園、小・中学校を通じて切れ目のない支援を受けられている	★★★
		児童虐待などの早期発見・早期対応・早期ケアの充実と各関係機関との連携強化	児童虐待などが早期発見、対応、ケアされている	★★★
		総合的、継続的な発達支援体制の確立	発達に支援が必要な児童がワンストップで多面的な支援を受けられている	★★★

		障害のある子どもの保育の充実	障害のある子どもも保育を受けられている	★★★
		こども発達支援センターの充実	こども発達支援センターが必要な機能を果たしている	★★★★
		放課後などの子どもの居場所の確保	放課後などに居場所のない子どもが放置されていない	★★★★
		食育の充実	子どもが食の重要性に関心を持ち、正しい食生活の基礎を身につけている	★★
	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	妊娠・出産・子育てにかかる負担の軽減の安定的な継続	妊娠・出産・子育てにかかる負担が軽減されている	★★★★
		小児救急医療 24 時間体制の堅持	小児救急医療が 24 時間提供されている	★★★★
		0 歳児保育の拡充	0 歳児保育の希望が満たされている	★★★
		親子で安心して遊べる場の確保	親子で安心して遊べる場が市内にある	★★★
		地域子育て支援センターの充実	子育てについての支援が身近なところでワンストップで受けられている	★★★
		企業などの子育て支援の促進	企業内保育所など企業でも子育て支援が行われている	★
		保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供	保護者の就労形態や生活形態に応じて子どもが保育を受けることができている	★★★

		ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実	支援を必要とするひとり親家庭が学び、仕事、住まい、生活について支援を受け、自立できている	★★★
		これから親となる世代の育成	これから親となる世代に必要な知識と理解が備わっている	★★
	(3) 子育てを地域で支える環境づくり	子育て相談体制、子育てに関する学習機会の充実	子育てについて気軽に相談できたり、学習できたりする場所がある	★★★★
		地域の力を活かした保育体制の充実（家庭型保育・子育てサポート事業・子育てサークルなど）	身近なところで、子ども・児童を預かるなど子育てを助けてもらうことができている	★★★★
		地域ぐるみの子ども見守り活動の促進	子どもが外にいるときも見守ってくれる人たちがいる	★★★★
		放課後の居場所づくりなど地域の人材を活かした子育て支援の促進	地域の人たちのおかげで放課後などに行き場のない子どもに居場所ができている	★★★★
		子どもたちが地域の高齢者などとともに過ごす機会の提供	子どもが地域の高齢者などとともに過ごす機会を得ている	★★★★
		男性の子育て参加の推進と支援強化	男性が子育てにこれまで以上に参加するようになっている	★★

2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	めざせ 県内トップ 5! 全ての児童・生徒に基礎学力・基礎体力を付けさせる取組の充実	全ての児童・生徒に基礎学力・基礎体力が身に付いている	★★
		秀でた力をさらに高める習熟度別指導の推進	児童・生徒が習熟度別の指導を受けて、学力が定着している	★★★
		グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材育成	児童・生徒にグローバル化、情報化などに対応できる能力が備わりつつある	★★
		日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成	児童・生徒に英語コミュニケーション能力が備わりつつある	★★
		子どもの夢を応援する（仮称）子ども夢・未来塾の開設	子どもが自分の興味・関心事項に向上心をもって取り組むようになっている	★★★
		道徳教育の充実	道徳教育の成果が上がっている	★★
		連続性のある特別支援教育の推進	特別支援教育を受ける児童・生徒が個に応じた支援を進級・進学に際し切れ目なく受けることができている	★★★
		ふるさとの自然・歴史・文化・産業などを学び、愛着を育む教育の推進	教育を通じてふるさと三次に愛着を持つ児童・生徒が増えている	★★★
		将来の社会人としての基礎的な生活習慣や態度の涵養、職業教育の推進	将来の社会人としての基礎的な生活習慣や態度、職業に関する理解が児童・生徒に備わりつつある	★★★
		併設型中高一貫教育校の誘致活動の推進	三次市に併設型中高一貫教育校ができている	★★★★

	(2) 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	地域と学校の連携・協働体制の構築	地域自治組織と学校の間でよく連携がとられ、教育力が向上している	★★
		家庭教育機能を強化するための家庭教育支援の取組の推進	各家庭が家庭教育の重要性を理解している	★★
		市民による子どもたちの学習支援活動などの取組の推進	支援の必要な子供たちが市民から学習支援を受けることができている	★★
		地域の教育資源を活用した教育活動の充実	地域の教育資源が教育に活かされている	★★
		地域に根差した食育の充実	食育が地域の作物等とつながりを持つかたちで進められ、効果が上がっている	★★
	(3) 活力と信頼の学校づくり	いじめ認知解決 100%、不登校ゼロに向けた取組の強化	いじめが見逃されず、解決されるようになり、不登校も見られなくなっている	★★★
		悩みを抱える児童・生徒を支援する相談システムの確立	悩みを抱える児童・生徒やその保護者がもれなく相談を受けることができている	★★★★
		保、幼、小、中、高の連携推進	保・幼・小・中・高の間で引継ぎ・連携がとられ、子どもが必要な支援や指導を受けることができている	★★
		三次独自の小中一貫教育の推進	三次市独自の小中一貫教育が行われている	★★★★★

		安全で安心な学習ができる学校づくりの推進	子どもたちが安全で安心な登下校及び校内学習ができる状況にある	★★★★
		使命感を持ち挑戦する意欲のある教職員の育成	教職員はみな使命感を持ち挑戦する意欲を備えている	★★
		児童・生徒の確かな学びを実現する学校規模の適正化	学校規模が適正であり、児童・生徒が確かな学びをできている	★★

3 スポーツ・文化	(1) “スポーツのまちみよし”の実現	チャレンジデーなどを通じた市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	市民がみなスポーツを楽しめる環境が与えられている	★★★★
		“いきいき健康日本一”と連動したスポーツを通じた健康づくりの推進	市民がみなスポーツを通じた健康づくりに取り組んでいる	★★
		生涯スポーツの指導者の育成	生涯スポーツの指導者が育っている	★
		スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化	市内のスポーツ施設を利用した合宿や大会がどんどん行われている	★★★★
		地域資源を活かしたウォーキング・サイクリングなどの推進	地域の自然等を使うかたちでのウォーキングやサイクリングが盛んになっている	★★
	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!	2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致を通じた夢の贈り物の実現	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が三次に誘致されている	★★★★
		プロスポーツ試合の開催やプロ野球選手によるスポーツ教室の開催	プロスポーツ試合やプロスポーツ選手による教室などが開催されている	★★★★
		子どもが実施したいスポーツを提供できる環境の整備	子どもが自分のやりたいスポーツをできている	★★
		子どもの体力・運動能力向上への支援	子どもの体力や運動能力が向上している	★★

	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造	市民ホールをはじめとする文化施設を活かした三次独自の芸術文化の創造・育成・普及	文化施設を活かして三次独自の芸術文化が創造・育成され、普及している	★★★
		美術館や資料館を活かした文化・芸術の発信	美術館や資料館を活かして文化・芸術が望ましいかたちで発信されている	★★★
		文化・芸術活動の場の提供	市民に自分の望む文化・芸術活動を行う場が提供されている	★★★
		文化団体などのネットワーク化の促進	文化団体のネットワーク化が進んでいる	★★★
		文化・芸術に関わるボランティア活動の推進	文化・芸術に関わるボランティア活動が盛んに行われている	★★★
	(4) 歴史・伝統の継承と発展	祭り・神楽など伝統文化の継承と保護	祭り・神楽など伝統文化が望ましいかたちで継承され、保護されている	★★★
		三次の歴史や文化に学び、継承する取組の推進	市民によって三次の歴史や文化に学び、継承する取組が安定的に行われている	★★
		地域固有の資源として三次の文化遺産の魅力を高める取組の推進	三次の文化遺産が地域固有の資源であり、魅力あるものであるという認識が高まりつつある	★★★
	(5) 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	三次（地域）を学び、愛着を育む生涯学習機会の提供	生涯学習の機会が提供され、それにより三次（地域）を学び、愛着を持つ市民が増えている	★
		生涯学習を通じた人材の育成	生涯学習の機会を通じて、新しい学びをする住民が増えている	★

		社会参加の促進と学びの成果をまちづくりへ活かす機会の提供	市が機会を提供して、市民の社会参加が進んでおり、学びも進んでいて、そのことがまちづくりに活かされている	★★
		高齢者の活躍の場づくりの推進	高齢者の活躍の場が広がってきている	★★
	(6) 国際交流の推進	市民や地域が主体となった国際交流活動の推進	国際交流活動において市民が主体となっており、地域全体の国際感覚が育っている	★★★
		国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成	国際交流活動を通じて幅広い視野をもつ人材が育っている	★★★
		在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進 (コミュニケーション支援、地域活動への参加など)	在住外国人にとって暮らしやすい土地になってきている	★★

4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実	家庭と仕事が両立できる環境づくりの推進	男女ともに家庭と仕事が両立できている	★★
		女性の就労の促進	多くの女性が盛んに働いている	★★
		企業などの子育て支援の促進	企業が子育ての支援に力を入れている	★
		保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供	保護者が、その就労形態や生活形態に応じた保育サービスを受けることができている	★★★★
		家庭、地域、職場などあらゆる場における男女共同参画に対する理解の浸透	家庭、地域、職場などあらゆる場において、男女共同参画に関する適切な理解が有されている	★★
		男女共同参画の意識啓発、教育、学習機会の充実	市民において、男女共同参画に関する適切な理解が有されている	★★
	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	「三次市平和非核都市宣言」の普及	「三次市平和非核都市宣言」の趣旨・内容が市民に理解・尊重されている	★★
		平和市長会議等各団体と連携した平和施策の推進	平和市長会議等各団体と適切な連携が取られており、平和施策に取り組んでいる	★★★★★
		平和教育の推進	平和教育が適切に行われている	★★★★★

	(3)「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	人権啓発の充実	人権啓発活動を適切に行っており、人権尊重の意識が市民に定着している	★★★
		学習プログラムによる啓発の充実	学習プログラムが企画・実施されており、人権尊重の意識が市民に定着している	★★
		重大な人権侵害である虐待・DVに対する相談・支援の強化	虐待・DVの被害者がいつでも相談でき、適切な支援を受けることができる	★★★

第2 くらしづくり

大項目	中項目	小項目	小項目が目指したと考えられるまち及び 住民等の望ましい状態	評価
1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	市民参加と協働による地域の特性に応じた健康づくりの展開	地域ごとに多くの市民が地域の特性に応じた健康づくりに取り組んでいる	★★★
		市民が気軽に運動できる環境とサポート体制の整備	市民が運動しようと思うと気軽にできる場所や案内マップなどがあり、インストラクターに教わることもできる	★★★
		生涯にわたる食育の推進と歯科保健対策の充実	市民は生涯にわたって食事と歯の衛生に気をつけている	★★★
		絆で広がる心の健康づくりの推進	心などの具合の悪い市民には周囲から働きかけがあり、引きこもったり、孤立したりして悪い結果を招くことが防がれている	★★★
	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	がん予防と健診受診率向上への取組強化	市民は健康診査やがん検診を適切に受けており、受動喫煙防止の取組も進んでいて、がんの発症が少なくなっている	★★★
		“スポーツのまち みよし”と連動した運動習慣の定着とウォーキングの推進	多くの市民に日常の運動習慣が定着しており、また、多くの市民がウォーキングに親しんでいる	★★★

		生活習慣病予防の取組強化（食生活改善、喫煙防止対策など）	多くの市民が生活習慣病にならずにすんでいる	★★★
		地域の健康づくりを支える担い手の育成と関係機関等との連携促進	住民自治組織が健康づくりに熱心に取り組んでおり、健康づくりに関わるボランティアも増加している	★★★
	(3) 地域で支える医療体制づくり	地域医療連携体制の確立	地域医療機関が適切に連携しており、適切な分担が図られて、市民は効率的・効果的な医療を受けることができる	★★★★
		救急医療体制の堅持	救急患者が年中適切な時間内に適切な医療機関へ搬送され、適切な医療を受けることができる	★★★★
		がん診察連携体制の構築	医療機関が適切に連携しており、市民は自分の状況に応じた適切な機関でがんの診察を受けることができる	★★★★
		医療従事者等の人材確保と育成	市立三次中央病院等の医師等の人員に不足がない	★★★★
		医療情報ネットワークによる医療情報の共有化の促進	関係医療機関の情報ネットワークが整備されており、市民の医療情報が容易に共有でき、診療に効果を上げている	★★
		市立三次中央病院の高度・専門医療の提供	市民は、市立三次中央病院で最前線の高度・専門医療を受けることができる	★★★★
		へき地医療を支える診療体制の確保	市民は、市の周辺に住んでいても適切な医療を受けることができる	★★★★

	(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	生活圏域等の実情に応じた体制の構築	すべての市民は、どの日常生活圏域に住んでいても地域包括ケアシステムでカバーされている	★★
		地域包括支援センターの機能強化	市民は地域包括支援センターの機能に守られて、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができている	★★★
		24時間対応型訪問看護・介護やリハビリテーションの充実強化	市民は、どこに住んでいても、24時間365日、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を受けることができている	★★
		保険・医療・介護の多職種連携と情報共有による在宅医療・介護の推進	市民は、保険・医療・介護の専門職に情報が共有されているので、適切な在宅医療・介護を受けることができている	★★

2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	多くの高齢者が社会参加をし、生きがいを持って生活できている	★★★
		元気高齢者の増加に向けた介護予防事業の充実	介護予防事業に参加することにより、多くの高齢者が要介護認定に移行せずにすんでいる	★★★
		高齢社会に対応した住環境・住宅政策の実施	高齢者が自分の置かれた状況に対応した居住環境で安心して在宅で生活ができている	★★
		社会資源を活用した生活支援サービス提供体制の確保	必要な高齢者が社会資源を活用した生活支援サービスを受けることができている	★
		高齢者・障害のある人の虐待防止と権利擁護の推進	認知症高齢者などが虐待を受けたり、財産を侵害されたりすることが防止されている	★★
		高齢者等への認知症対策と支援の充実	高齢者が認知症になることが防止されており、発症した場合には家族も含めて適切な支援を受けている	★★★
	(2) 障害があっても自立して暮らせるまちづくり	一人ひとりに着目した生活支援の充実	障害者が住み慣れた地域で、障害の程度や生活環境に応じて適切な在宅福祉サービスを受け、周囲の理解に支えられて生活している	★★★
		障害のある子どもの療育・発達支援体制の充実	障害のある子どもは生まれて成人までの一貫した療育・発達支援を受けることができている	★★★

		植物工場への参入支援など、障害のある人の就労支援の充実	障害のある人が就労について相談をすることができ、就労支援を受けて、就労することができている	★★
		障害のある人への理解を広げ、権利を擁護する取組の推進	市民の間に障害のある人への適切な理解と権利保護の意識が定着している	★★
	(3) みんなで支え合う心のかようまちづくり	(仮称) 福祉総合相談支援センターの設置	福祉総合相談支援センターがあり、相談のある高齢者や障害者、生活困窮者等の相談にワンストップでいち早く対応できており、本人や関係者の不安が解消している	★★★★
		安心と信頼をつなぐ生活自立支援体制の整備	多くの生活困窮者が相談支援等自立に向けた支援を得られており、地域社会への復帰を果たしている	★★
		住民相互の絆を強める地域福祉の推進	地域自治組織等をはじめ、住民が高齢者等に支えあい・助け合いの心に向け、高齢者等が安心して在宅で生活できている	★★★★
		地域を支える市民活動団体への支援と連携促進	社会福祉協議会が行政と適切に連携できており、地域の中核となって、地域福祉活動が適切に展開されている	★★★★★
		引きこもりゼロに向けた取組	高齢者等が引きこもることが防止されている	★★★★
		ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくりの推進	ユニバーサルデザインとバリアフリーが進んでおり、市民が不便を感じる事が少ない	★★★★

3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	持続可能な地域公共交通体系の確立をはじめとする地域の移動手段の確保	市民が適切に地域内を移動できる手段を持っている	★★
		観光利用とも連動した三江線など、JR 線の確保・維持・活性化	市民が外部への移動手段として JR 線を利用することができる	★★
		市民一人ひとりの地域公共交通の利用促進（モータリゼーションからの脱却）	市民一人ひとりが移動に際し、地域公共交通を選択し、利用している	★
4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	多様な防災情報伝達手段の確保	市民は多様なチャンネルで間違いなく防災情報を受け取ることができる状態にある	★★★★
		市民の防災意識の高揚（自助・共助・公助の考え方の普及）	市民は災害時における自助・共助・公助の考え方をよく知っている	★★
		防災訓練の取組など自主防災組織の活動充実	自主防災組織は災害時に適切に機能するように準備・訓練されている	★★★
		災害時要援護者の支援体制の確立	災害時の要援護者はいざというときに適切に支援を受けることが保障されている	★★
		消防署・消防団、自主防災組織等の関係機関・団体の連携強化	関係機関の連携が適切にとられており、災害時において効果的に任務を遂行できるようになっている	★★★★

		女性の視点からの防災・減災対策の充実	防災・減災の活動内容は女性の立場を配慮したものになっている	★★
		異なる性質の災害に対応できる避難場所の確保と拠点避難所の機能強化	避難場所は災害の種別に応じて適切なところが指定されており、市民の安全が保障されている	★★★★
		危険個所の改善	市民の安全に危険のある個所等が適切に把握されており、改善が進んでいる	★★
	(2) みんなでつくる安全・安心なまち	防犯対策の推進（地域防犯活動、防犯施設整備など）	地域防犯活動が盛んであり、防犯施設の整備が進んでいて、市内は安全である	★★★★
		交通安全対策の推進	市内の交通は安全である	★★★★
		安全な道路環境の整備（通学路など）	通学路などにおいて児童・生徒に危険が及ぶ心配はない	★★★★
		消費生活センターの啓発活動と相談体制の充実	市民は消費生活において注意しなければならないことをよく知っており、万一被害にあった時もすぐに相談を行い、被害の回復の支援を得ることができている	★★★★

第3 仕事づくり

大項目	中項目	小項目	小項目が目指したと考えられるまち及び 住民等の望ましい状態	評価
1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進	M字カーブ解消に向けた女性の継続就労・再就職のための支援などの取組の強化	女性市民の継続就労、再就職が増加している	★★
		女性の起業の支援	女性市民の起業が増加している	★★★★
		企業などの子育て支援の促進	企業が子育て支援に力を入れている	★
		男性の子育て参加の促進と支援強化	男性が子育てにこれまで以上に参加するようになって いる	★★
		仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進	男女ともに仕事と家庭が両立できている	★★★★
		子育てを地域で支える環境づくりの推進	(「子育てを地域で支える環境づくりの推進」)	— (中項目 相当)
	(2) 若者・高齢者などの就労の促進	大学・企業などとの連携によるインターンシップの実施	県内の大学生が市内企業においてインターンシップを行い、市内での就労が実現している	★★
		職業教育・出前講座などを通じた多様な就労形態の紹介	市内の高校生が職業教育・出前講座を受け、多様な就労形態を理解して、円滑に就労先を選択することができるようになっている	★★★★★
		若者・高齢者などのチャレンジ(起業など)の支援	若者・高齢者による起業、就労が増加している	★★★★

		地域や事業所のニーズに即したキャリアアップ・学び直しの支援	市民が地域や事業所のニーズに即したキャリアアップや学び直しを行い、円滑に就業している	★★★
--	--	-------------------------------	--	-----

2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	農業法人化（担い手型）の促進、認定農業者の育成、企業参入の促進	農業法人の設立、認定農業者の認定、企業参入がこれまでより増加している	★★★
		6次産業化をはじめ商工業などとの連携による多角的経営の促進	商工業などとの連携による多角的経営に着手する者が出てきており、増加している	★★★
		農業交流連携拠点施設を核とした生産力・販売力強化の支援	農業交流連携拠点施設ができた結果、地域農業者の生産力・販売力が増している	★★★★
		おいしい「みよし産」がいつでも手に入る・食べられる・食べたくなるしくみづくりの推進（インターネット販売など）	「みよし産」がいつでも手に入るなどのしくみができあがり、販売が増している	★
		広域連携による木材流通の集約化の促進	広域連携による木材流通の集約化が進んでいる	★
	(2) 楽しく農林畜産業ができるまちづくり	「農業＋他の仕事」で暮らせるスタイルの支援	「農業＋他の仕事」で暮らす市民が増している	★
		農業法人化（全戸加入型）の促進	全戸加入型の集落法人が増している	★★★
		市民農園、グリーンツーリズムなどの多様な農業体験を通じた農業の魅力向上	市民・来訪者が市民農園等多様な農業体験を通じて、農業の魅力を感じ、農業生産に対する理解等を深めている	★★

	(3) 美しい風景を伝えるための農業	多面的機能を有する森林・河川・農村環境の保全	森林・河川・農村環境が適切に保全されている	★★
		貴重な財産である「農地」を安心して耕作し続けるための農業基盤の整備・確保	農業基盤の整備が適切に行われていて、農業者が安心して耕作し続けることができている	★★★
		鳥獣被害対策、自然災害対策などの推進	農地の鳥獣被害や災害被害が軽減されてきている	★★
	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成	新たな農業の担い手の確保・育成	新規就農者が増加している	★★★
		指導機関や先進的農業者との連携による生産技術の向上	新規就農者等の生産技術が向上している	★★
		子どもの時から農業に親しむ場の提供	多くの子どもたちが農業に親しむ機会を得ている	★★
		三次の農業を多くの人に知ってもらうための情報発信	三次の農業が多くの人たちに知られるようになっている	★★

3 商工業	(1) 商工業の活性化	地理的優位性など本市の特徴を活かしたものづくりの推進、流通拠点性の確保・拡大	市の特徴を活かした製造、流通等の産業が成長している	★★★★
		時代の変化に応じたサービスや新商品の開発、市場開拓、異分野参入など商工業者の活力ある取組の支援	新商品の開発、市場開拓、異分野参入など活力ある取組が増加している	★★
		産学官の連携強化による研究・製品化など開発の促進	産学官の連携を通じた研究開発・製品開発が増加している	★
	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	アクセス性、気象などの自然条件、農業など本市の特徴を活かした企業誘致活動の強化と就業機会の拡大	アクセス性、自然条件、農業の存在などに着目して、新規企業が市内に立地するようになり、新たな雇用が生まれている	★★★★
		立地企業の持続・発展のための支援	新たに立地した企業が持続・発展し、雇用が維持・拡大している	★★★★
	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	中山間地の連携による地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大	高速道路のクロスポイントであるなど地理的優位性を活かして、他地域まで商業圏域を確保し・拡大する動きが生まれている	★★
		活力あるお店作りと協働の促進	商店街等で店づくり・商店街づくりへの取組が生まれ、拡大している	★★★
		「地産の食」や「歴史・伝統、文化、景観」など特色を活かした商店街づくりの促進	三次の特色を前面に出しての商店街づくりと集客への取組が生まれ、拡大している	★★★
		地元商店・商店街の利用の促進	市民が地元商店・商店街を利用する動きが生まれ、拡大している	★★

	(4)ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	産業界、学校、市の連携による人材の育成	産業界、学校、市が連携した取組から、市の商工業に寄与できる資質を備えた人材が生み出されつつある	★★
		就職に向けた資格取得、スキルアップの促進	新卒者や転職希望者が資格・スキルアップの機会を得て、市内企業等に就職し、生産・販売等の拡大に寄与する動きが生まれ、拡大している	★★
		就職希望者、新卒者等のニーズ把握、企業とのマッチングの促進	求職者と企業のマッチングの機会の提供があることがもとになって、就職が成立することが拡大している	★★
		本市出身者や縁のある人々による「(仮称)地縁者ネットワーク」など人脈ネットワークづくりと情報発信の強化	地域外に在住する市出身者等のネットワーク作りが始まり、市の情報が広く域外に行きわたりつつある	★★
		高齢者の就業の促進	希望する高齢者の就業が確保され、拡大している	★★
		女性や若者、高齢者などを中心とする新たな価値を創造する起業の支援	女性、若者、高齢者等が起業に取り組むようになり、盛んになっている、	★★
		起業人の育成	起業に取り組む意欲を持つ人が増えている	★★★

4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	三次地区における歴史・文化・芸術を活かした「三次まるごと博物館」などの観光・交流まちづくりの推進	「三次まるごと博物館」などの歴史・文化・芸術を活かした取組が進み、市の魅力として打ち出すことができるようになり、観光・交流が盛んになっている	★★★★
		「花の里づくり(桜など)」による美しいまちづくりや豊かな自然を活かした魅力向上の取組の推進	「花の里づくり」など自然を活かした魅力を向上させる取組が進み、市の魅力として打ち出すことができるようになり、観光が盛んになっている	★★★
		歴史的な遺産や伝統文化・行事などを活かした魅力向上の取組の推進	歴史的遺産、伝統文化、行事などを活かした取組が進み、市の魅力として打ち出すことができるようになり、観光が盛んになっている	★★★
		農業体験や歴史的まち巡りなどの交流を通じて、三次の魅力さをさらに深く知る観光の推進	農業体験や歴史的まち巡りなどの交流を通じて来訪者が市の魅力を新たに知るようになっている	★★
	(2) 観光資源を活かした集客力の向上	三次の特徴を活かした体験メニューの創造による、新たな観光客の誘致	三次の特徴を活かした体験メニューを実施することにより、新たな観光客を獲得できている	★★
		個人旅行者の誘致につながる観光商品の開発と戦略の構築	個人旅行者向けの新たな観光商品や製品が開発され、個人旅行者を獲得できている	★
		観光施設等の連携の強化	観光施設間での連携がとられ、共存共栄が実現しつつある	★★
		案内誘導看板の整備などによる観光客にやさしいまちづくりの推進	案内誘導看板が設置され、観光客の利便が向上して、市の評判にプラスとなっている	★★★

		広域連携による圏域全体の魅力向上の推進	他地域との連携が進んでおり、圏域全体の魅力を打ち出すことができるようになり、観光が盛んになっている	★★
		外国人観光客の受け入れ体制の整備、誘致の取組強化	外国人観光客の受け入れ体制が整備されつつあり、誘致の取組も行われて、来訪数が増加している	★★
	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	総合的な観光企画、プロデュース体制の構築	総合的な観光企画、プロデュース体制が整って、取組が始まり、観光客の増加に寄与している	★★★
		高校生など若者を中心とした観光ガイドの育成と支援	若者を中心とした観光ガイドの育成が始まり、活動に移って、よい評価を得ている	★★
		観光大使など多様な手段による観光・交流情報の発信機能の強化	観光大使などによって、観光・交流情報がインパクトあるかたちで発信され、広く行きわたっている	★
		本市の特徴を活かした全国規模のイベントの開催	市で全国的イベントが開催され、知名度が上がっている	★★★
		「(仮称)地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換	地域外に在住する市出身者等のネットワーク作りが始まり、市の情報が広く域外に行きわたりつつある	★★
		観光に関わる事業者の育成と支援	観光に関わる事業者の来訪者への適切な対応などの意識が高まり、よい評価を得ている	★★

5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり	グリーンツーリズムなどを通じた「ちょうどいい田舎」の魅力発信	グリーンツーリズムなどを通して「ちょうどいい田舎」という魅力が発信され、広く認識されるようになっている	★★
		定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化	定住に関するワンストップでの情報発信ができるようになっており、定住の増加につながっている	★★★
		交流・定住に係る関係団体等のネットワーク化の推進、中間支援機能の構築	交流・定住に係る関係団体のネットワークを形成する努力が行われ、情報やサポートの有機的・効果的な提供ができるようになって、定住の増加につながっている	★★
		就職情報の提供体制の強化	市内への就職情報を作成し、提供をすることにより、就業者の発生・増加が起きている	★★
		就農・起業などの推進	定住者の就農・起業などに便宜を図っており、実現につながっている	★★★
		UIJ ターン者への情報提供などの支援	UIJ ターンの意向のある者への情報提供を行い、その実現につながっている	★★
		婚活の支援	男女の若者の交流の機会と参加が増え、結婚につながることが増えている	★★★
	(2) 交流の推進	農業を活かした農村体験などの提供による交流の推進	農村体験などの提供が行われ始め、交流人口が増加している	★★
		大学連携等による若者を中心としたインターンシップの展開	県内の大学生が市内企業においてインターンシップを行い、市内での就労が実現している	★★
		「(仮称) 地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換	地域外に在住する市出身者等のネットワーク作りが始まり、市の情報が広く域外に行きわたりつつある	★★

第4 環境づくり

大項目	中項目	小項目	小項目が目指したと考えられるまち及び 住民等の望ましい状態	評価
1 自然環境	(1) 自然とともに生きるまちづくり	自然環境・生態系の保全	自然環境、生態系に異常が見られない	★★★★
		ブッポウソウ、ダルマガエル、メダカやゴギなどの希少生物の保護	確認されている希少生物に異常が見られない	★★★
		市民一人ひとりの環境意識の高揚と行動の推進	市民一人ひとりに環境への意識が定着しており、環境に向けての行動をとっている市民が多い	★
		地域環境リーダーの育成	地域環境リーダーが育成され、活動していて、市民の間に望ましい意識の定着や行動が生まれてきている	★
		自然体験が行いやすい環境づくりの推進	自然体験が行いやすい環境や機会が作られてきており、市民や子どもが環境への意識を高め、行動をするようになっている	★★
		里山の再生整備に対する支援	里山の再生と整備が進んでいる	★★

2 循環型 社会	(1) 資源循環の推進	廃棄物のリサイクル活動の推進	廃棄物のリサイクルへの取組が盛んであり、実績をあげている	★★★	
		廃棄物の付加価値化	廃棄物に付加価値をつけて再利用する取組が進んでおり、実績をあげている	★★★	
		粗大ゴミなどの処理の有料化	粗大ゴミなどの処理を有料化し、これを原資にして、廃棄物処理施設の延命等が進んでいる	★	
	(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	カーボン・オフセットの導入	カーボン・オフセット（温室効果ガスの排出削減努力を行ったうえで、どうしても排出される分を排出削減に投資することで埋め合わせること）の取組に進展がみられる	★★	
		自動車や公共交通機関の利用、エコドライブなどの取組の推進	自動車の利用を減らし、排気ガスの排出を削減する取組に進展が見られ、実績が上がっている	★★	
		(3) 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進	遊休地などを活用した再生可能エネルギー設備の導入	遊休地などを利用した再生可能エネルギー生産・供給設備の整備が始まり、進展を見せている	★★
			地域・家庭への再生可能エネルギーの普及促進	地域・家庭が生産された再生可能（自然）エネルギーを使用することが始まり、進展を見せている	★★
	クールシェア、ウォームシェアの実施	温かくあるいは涼しい場所へご近所が集まるクールシェア、ウォームシェアが始まり、広がりを見せている	★		

		木材を中心とした地域資源の活用（木質バイオマス発電の調査・研究など）	木材を中心とした地域資源の活用への取組が始まり、進展を見せている	★
--	--	------------------------------------	----------------------------------	---

3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	市民と築く安全で快適な道路環境づくりの推進	市民の力を借りて、道路空間が安全で快適なものになっている	★★★
		歩きやすい道づくりの推進	市内の道路は歩きやすいものになっている	★★★
		安全で安心な水道水の安定供給	水道水の水質が安全で安心なレベルに保たれており、供給が不安定になることも起きていない	★★★★
		公共用水域の水質浄化の推進	公共用水域（河川、湖沼等）の水質浄化が進展している	★★★★
		施設の統合等、健全な公営企業経営の推進	水道、下水道関係の施設統合等が進展し、経営が健全化する方向にある	★★★
		バリアフリー化の推進	市内施設のバリアフリー化が進展し、障害者、高齢者などが安全さと快適さを感じている	★★★
		予防保全を基軸とする社会資本の戦略的な維持管理・更新	予防保全を基軸として市内社会資本の維持管理・更新を戦略的に行う取組が始まり、進展している	★★★
	(2) 都市の中核・拠点性の強化	効率的で計画的な土地利用の推進	全市で効率的で計画的な土地利用が行われている	★★
		都市のにぎわい・魅力づくりの推進	都市としてのにぎわい・魅力が増している	★★★★
		まちのエントランス機能、情報発信機能の強化	来訪者を出迎え、必要な情報を提供する場あるいは機能が充実してきている	★★★

		回遊性の向上と空き家・空き店舗などの有効活用	来訪者が歩くと自然とまちの魅力ある場所をめぐることができる設定が、空き家・空き店舗の利用が進むことを含めて、行われ、歓迎されている	★★★
		歴史・伝統・文化、景観など、三次らしさを活かしたイベントの開催	歴史・伝統・文化、景観などを活かしたイベントが開催され、市の魅力の認知を高めることに寄与している	★★★
		高速道路を活用した地域活性化	高速道路の開通というメリットを活かして、市をより多くの人に訪れてもらう取組が行われ、実績を上げている	★★★★
		市民が川と親しめる環境づくりの推進	市民が川べりで自然や遊びをたやすく安全に楽しむことができるようになっている	★★★
	(3) 地域生活拠点の機能確保	特性・個性を活かした地域づくりの推進	住み慣れた地域で暮らし続けていけるために、地域の特性・個性を活かしたかたちでどのような取組をすることが有効かについて、地域の住民が考えていくしくみづくりが始まり、進行している	★★★★
		住み慣れた地域で暮らし続けるための協働による支援の推進	住み慣れた地域で暮らし続けるために、市の既存のサービスを前提にしつつ、さらに自分たちが取組をしようという意向が示されたときに必要な支援が行われ、取組が進展している	★★★
		地域や事業者などとの連携による生活に欠かせないサービスを地域に届けるしくみづくりの推進	地域での生活に不便・不自由等な状況が発生した場合に、それを補うサービスが地域の発意や事業者との話し合いなどで生み出され、状況が改善されている	★★
		生活に必要な機能の維持による暮らしやすさの確保	地域での生活に必要な公共的機能が提供されなくなり、あるいは低下している場合に、それを補うための手立てが検討され、実現に向けての取組が行われている	★★★

	(4) 広域交通体系の確立	広島空港へのアクセス向上	広島空港へのアクセスが便利になっている	★★★★
		高速バス路線の充実	県内や域外大都市へ高速道路経由のバス便が増え、移動が容易になっている	★★★★
		交通結節機能の強化	市内の交通の拠点が作られ、移動が容易になっている	★★★★
	(5) ICT の積極的な利活用	情報ネットワークの民間活用を含めた安定稼働と利用促進	市民にとって情報ネットワークの利用が円滑かつ支障が生じずに行えている	★★★
		ICT を活用した市内外との人的ネットワークづくり	市、学校や市民が SNS などを利用して、市内外との人的なネットワークづくりに取り組み、実績が上がっている	★
		地域や学校での ICT 活用に関する学習機会の充実	地域や学校で ICT を活用して学習を行うことが進展しており、学習効果が向上している	★★★
		携帯電話不感地域の解消	携帯電話不感地域が解消しつつある	★★

4 景観形成	(1) 美しい景観づくり	「花の里づくり」(桜など)による美しいまちづくりの推進	「花の里」のようなアイデアで美しい景観を作る取組が始まり、進展している	★★★★
		景観条例による良好な景観形成の促進	景観条例に基づく指導等が適切に行われ、景観の改善が進んでいる	★★★★
		鮎やホタルが棲み続けられる川づくりの推進	川が浄化され、鮎やホタルが戻り、増えてきている	★★★
		美しい里山づくりの推進	里山の景観がより美しくなっている	★★★
		景観づくりに取り組む市民団体等のネットワークづくりの推進	美しい景観を実現することに取り組む市民団体等のつながりが形成されるようになり、取組の効果が上がっている	★★
		公園・緑地の快適性の向上	市民にとって、公園や緑地が快適であると感じられる場所になりつつある	★★★

第5 しくみづくり

大項目	中項目	小項目	小項目が目指したと考えられるまち及び住民等の望ましい状態	評価
1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」	まちづくり活動への理解と参加の促進	地域住民がまちづくり活動の意義を理解し、実際に参加するようになっている	★★★★
		まちづくりに関する情報提供と「つながる」場づくりの推進	地域住民に対しまちづくりに関する情報が提供されており、また、地域住民がまちづくりに参加し、活動することが容易になる機会が用意されている	★★★★
		まちづくりボランティアや地域リーダーなどの育成の支援	まちづくりボランティアや地域リーダーが生まれており、まちづくりの活動の進展に寄与している	★★★★
		「(仮称)地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換	地域外に在住する市出身者等のネットワーク作りが始まり、市の情報が広く域外に行きわたりつつある	★★
	(2) 住民自治の推進	住民自治組織と市との役割分担の検討	住民自治組織と市との役割分担についての議論が地域で進み、建設的な方向性が生まれている	★★
		地域の特色を活かした住民自治活動の推進	地域の特色を活かした住民自治活動がそれぞれの地域で生まれ、進展している	★★★★
		市民団体や企業、地域出身者などの目的型コミュニティ等と住民自治組織との連携の強化	市民団体や企業、地域出身者などの目的型コミュニティ等と住民自治組織の間につながりが生まれ、双方にメリットをもたらしている	★

	(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	目的型コミュニティの「つながる」場づくりの推進	目的型コミュニティの「つながる」場がつくられつつあり、つながりが生まれてきている	★
		多様な組織や団体と連携を進めるための調整・サポート機能の構築	住民自治組織と多様な組織・団体がつながりを持ち、関わり合ってまちづくりをする動きが生まれ、進展するためのサポート機能を市が適切に提供できている	★
		住民自治組織をはじめとする地縁型コミュニティと目的型コミュニティとの連携や協働の推進	住民自治組織のような地縁型コミュニティと目的型コミュニティの間につながりが生まれ、相互に関わり合ってまちづくりが進展している	★
	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	市民との対話を深め、市民の立場に立った行政サービスの推進	市が市民との対話を深め、市民の立場に立つように心がけており、その結果として市の提供するサービスが市民に評価されるようになっている	★★★
		情報インフラを活用した幅広い対話の展開	情報インフラを活用して、市から情報を市民に発信し、市民からもフィードバックが市により頻繁に寄せられるようになっている	★
		的確でわかりやすい行政情報の発信	市が発信する行政情報は住民にとって的確でわかりやすくするように心がけることが行われており、実際にそれが実現している	★★

		自主自立の地域づくり、特色あるまちづくりの支援	市民や住民自治組織が、自らの創意と工夫のもとに特色あるまちづくりに取り組むことができるよう市が支援を行っており、そのようなまちづくりが進展している	★★★★
		市職員による地域応援隊の設置	市職員による地域応援隊が発足しており、活動していて、各地域の取組が以前より活発になり、また実績が上がるようになっている	★★★★
		市職員の地域行事などへの積極的な参加の推進	市職員は地元の行事などに参加することを励行し、その成功を助けている	★★★★

2 行財政改革	(1) 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	人口減少・少子高齢社会に挑戦する施策の重点化	市の人口減少・少子高齢社会に挑戦する施策は総花的でなく重点を絞ったかたちで選択され、実施されている	★★★★
		女性が働きながら子育てできる環境づくりや高齢者の活躍の場づくりの推進	政策は、女性が働きながら子育てできる状況や高齢者が活躍する状況が地域や企業の力も借りつつ実現するよう配意して設計・実施されている	★★★★
		市民の力を引き出す、市民や地域が主役の地域づくりの推進	政策は、地域づくりが、市民の力を引き出し、市民や地域が中心になるかたちで行われるものとなるよう配意して設計・実施されている	★★★
		広域的な拠点性の維持・向上に向けた取組の強化	市の広域交通等における拠点性を維持・向上させることに重点をおいて、政策が選択され、実施されている	★★★
	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり	収益的事業の経営健全化	病院、水道等の収益的事業の経営の健全化が進んでいる	★★★
		自主財源の確保と受益者負担等の適正化	自主財源の確保と受益者負担の適正化の取組が進んでおり、実績を上げている	★★★
		経常経費の削減	経常経費の削減の努力が行われ、実績を上げている	★★★★
		事務事業ゼロからの見直し	事務事業の在り方をゼロから見直す取組が進んでおり、実績を上げている	★★

		投資的経費の選択と重点化	投資的経費について効果的なものに選択・重点化する取組が進んでおり、実績を上げている	★★
		市有財産の徹底活用と整理、統合、廃止	市有財産の徹底活用と整理、統合、廃止の取組が進んでおり、実績を上げている	★★
	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり	利用者の視点に立った窓口サービスの拡充	開庁時間など窓口は利用者の便宜を第一に考えて設定されるようになっている	★★★★
		スリムでネットワークのよい、行動する組織づくり	市役所の組織がスリムでネットワークのよい行動する組織に変わってきている	★★
		社会の変化や課題を的確につかみ、対話力があり、目的、方針を共有し、自立的に考え、機敏な行動のできる職員の育成	社会の変化や課題を的確につかみ、対話力があり、目的、方針を共有し、自立的に考え、機敏な行動のできる職員が増えてきている	★★
		主要課題に迅速・重点的・総合的に対応できる庁内連携の強化	庁内の関係部署が連携することが円滑に行われるようになり、主要課題に迅速・重点的・総合的に対応できるようになってきている	★★
		女性職員や若手職員、チャレンジ精神のある職員を活かし育てる組織風土づくり	女性職員、若手職員、チャレンジ精神のある職員に目がより向けられるようになり、重要な仕事を与えられるようになっている	★★
		職員の定員管理の徹底	職員の定員は必要最低限に抑えられている	★★★★

3 計画的な行政運営と広域連携	(1) 計画的な行政運営と広域連携	計画を進行管理するしくみの構築	計画を進行管理するしくみが作られており、適切な進行管理が行われている	★★★★
		広域行政の推進	広域的観点から周囲の市町村等との連携が進められており、それらとの一体的な取組を通じて、相互に事業等の効果が上がるようになっている	★★
		広域的な連携強化と機能分担	県・国等との連携が進み、また、適切な機能分担が行われて、広域にまたがる行政サービスの効率的かつ効果的な提供が行われるようになっている	★

4. 総括評価の結果

(1) 5つの取組の柱の進展度合い

① ひとづくり

「ひとづくり」では、「子育て」の進展が目覚ましい。

「子育て」については、子育て世代のニーズを反映した制度整備が良好に進展している。「教育」については、学力、教育システム、児童・生徒の支援の面で成果が上がっているが、家庭・地域との連携や巻き込みを要する項目に課題も見られる。

「スポーツ・文化」については、施設の整備と活用に関し、ハード・ソフト両面の見るべき進展があったが、生涯学習をはじめ、住民、自治組織などが関わる項目に課題が見られる。「男女共同参画・平和・人権」については、成果が住民の意識の向上に依存する分野であるが、着実な取組が行われており、全市への浸透など粘り強い努力を望みたい。

② 暮らしづくり

「暮らしづくり」では、「保健・医療」「防災・安全」がすぐれた進展を見ている。

「保健・医療」については、救急を含めた地域医療体制が整備され、住民が安心して暮らせる環境ができあがっている。住民の健康づくりの体制整備も進んでいるが、住民の意識と行動の変化を引き出す点でまだ課題がある。また、地域包括ケアシステムの整備に引き続きの注力が求められる。「福祉」については、年齢・性別・家族構成・地域・一人が抱える課題等、それぞれ個別の内容や価値観が異なり多様化する中、非常に複雑かつ丁寧な取組が求められる分野であるが地道な取組が行われていることが伺えた。今後とも一人ひとりに寄り添う丁寧な活動に期待したい。

「地域公共交通」については、過疎化が進む地域での移動手段の確保を含め、難しい状況が続いている。「防災・安全」については、住民や関係団体との連携を含め、ソフト・ハード両面での良好な進展が見られるが、要援護者対応などに課題も残している。

③ 仕事づくり

「仕事づくり」では、各項目とも一定の取組が進み、望ましい変化が生まれている。

「就労促進・起業支援」については、力を入れて取り組まれており進展も見られるが、女性の就労など他の施策による環境整備が成果を左右する事情もあり、総合的な視点からの努力を継続する必要がある。「農林畜産業等」については、新しい発想を含めて、多様かつ適切な取組が展開されているが、進展に二極化が見られ、テコ入れが必要な項目もある。「商工業」については、企業誘致が奏功し、新たな雇用が生まれている点は大きく評価できる。一方、商店・商店街の活性化や人材育成の取組については、働きかけに応じて変化が生まれているが、一層の進展のための更なる工夫が必要と見られる。「観光」については、観光客にとって

の魅力の向上のためのハード面及び一部ソフト面の取組は進展したが、観光客数の増加を持続させるためにもソフト面を中心に一層の注力が望まれる。「定住・交流」については、地域の努力もあって進展が見られているが、その持続のため、市と地域とが一体となった一層きめの細かい努力が期待される。

④ 環境づくり

「環境づくり」においては、「景観形成」において良好な進展があり、「生活基盤」の進展も目を引く。

「自然環境」については、環境の保全是順調であるが、住民の意識や参加に関わる項目について引き続き努力が望まれる。「循環型社会」については、資源循環を除き、進展に課題がある。「生活基盤」については、都市拠点、生活環境、広島空港へのアクセスや大規模都市へのアクセス向上による都市間移動の利便性向上など、全体として着実な進展がある。地域の生活機能の維持・確保についても、一定の進展が見られ、各地域への波及が望まれる。「景観形成」については、豊かな自然や恵まれた環境を更に活かすべく制定された景観条例を基に、景観づくり、公園・緑地など内容のある取組が総じて順調に進んでおり、市民・観光客の憩いの場が拡がりつつある。

⑤ しくみづくり

「しくみづくり」については、総じて良好な進展が見られる。

「つながるしくみ」については、市職員の地域への参加を含めてまちづくりの体制整備と住民の力による活動が着実に進展しているが、住民自治組織以外の主体との連携や対市民での情報インフラの活用などの項目には課題が残っている。また、「行財政改革」については、見るべき進展があり、評価できる。「計画的な行政運営と広域連携」については、着実に進展しているが、国・県との連携は引き続きの課題である。

(2) 評価のまとめ

今回、第三者評価を実施し、総合計画の下で、子育て環境の整備、企業誘致、保健・医療、都市・生活基盤、公園等景観づくり、防犯・防災・安全、市民・住民自治組織の参加などの分野で目標への力強い進展があったことが伺えた。これは、2014年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく『三次市総合戦略』に掲げられている「子育て支援」「雇用の創出」「交流人口の増加」につながる取組ともいえ、総合計画が掲げる「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」を実現するためのまちづくりが、重要な分野で適切に取り組みられ、進展していることを示すものである。

他方、今後に向けての課題もみられる。例えば、総合計画の5つの柱の中の「しくみづくり」についての市の検証では、「住民のまちづくりへの理解」や「地域ボランティアやリーダーの育成」が進んでいると評価されていたが、他の4つの柱の中での評価では、「住民や企業、地域との連携」を内容とする項目について、それらの成果が不十分となっているといった状況も指摘されていた。この背景としては、住民や地域の中では、まちづくりの機運が醸成されているものの、まだまだ市全域や企業を巻き込んだ取組には広がっていないことが想定される。市においても課題とされているところであるが、今後、地域、企業、目的型コミュニティなど多様な主体によるまちづくりへの展開がより実質化するための戦略的なしくみづくりが求められる。これを含め、この第三者評価結果も参考として、総合計画推進における課題として残っていると認識される項目については、市における今回の見直しの中で、それら項目についてどのように成果を上げていくかについて検討を望みたい。

なお、「2. 評価の概要」でも述べたように、三次市役所の庁内検証結果は、「評価」であるということにはなっているが、記述がもっぱら、「総合計画の取組の方向性」を示したものになっている。もちろん、このように取組の方向性を述べる前提としては、総合計画の目標の達成ということに対する現状がどうであるかの課題認識が持たれているはずである。それはすなわち評価が行われていることに他ならないが、それを文章化することが行われていないと思われる。その結果、庁内検証結果は、「なぜそのような方向性になるのか」ということの根拠がはっきりしないものとなっており、内容の当否が市民はじめ外部のものにわかりづらくなっている。

そのためこの第三者評価では、小項目について、まち及び住民等の状態の現状を計画終了時にどこまで、また、はどのような状態に変えようと考えられていたか、すなわち小項目の達成目標（状態）を総合計画策定時に立ち返って推測し、それを現状と比較し評価を行うという方法をとっている（「3. 個別の評価結果」参照）。今回の総合計画見直し後、次回の総合計画評価が少しでも円滑に行えるように、小項目の達成目標（状態）が何かを部内で共有し、書き留めておくという手続きを置くよう改善されることが望ましい。

また、市として今回総合計画の検証を行った結果、いわばまちづくりの成果を住民とどのようにして共有し、今後の活動につなげていくかも、市と住民や地域が一体となつてのまちづくりということが今後大きく求められるとすれば、見逃すことのできない検討課題であると考え。従来のように市の広報誌やホームページへの掲載等だけでなく、例えば、子育て関連項目であれば、子育て支援センターや予防接種、地域イベントなど子育て世代や地域の方々の出席率の高い機会を活用して伝える工夫をするなどの網の目の細かなかたちでの発信・共有の取組が考えられるのではなかろうか。また、一見、子育てに関係がないと見える建設部などのハード面を担当する部署も、実際は公園や道路等の整備を通じて子育て支援に貢献している。そのような観点から、総合計画の大項目・中項目ベースでの、部署を横断し場合により市民を巻き込んだかたちでの意見交換を行うことも総合計画の効果的な見直しのために有意義と思われる。